

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年11月 9日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	不活性ガス系原子炉一次格納容器窒素ガス置換弁用電磁弁において、動作不良(電磁弁の動作が緩慢)が認められたため、当該電磁弁を点検・修理。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	1号機廃棄物処理補機冷却系熱交換器(B)淡水入口弁(電動弁)の開度指示計において、動作不良(弁操作したが、指示針が動かない)が認められたため、当該開度指示計を点検・修理。	GⅢ	
3	その他	構内研修棟に設置の警報盤において、「受電盤異常」警報の発生が認められたため、当該原因調査・対策検討。	対象外	